

福祉基金 だよりwel

<http://www.toyama-lwf.jp/>

No.52

2022年6月23日

富山労福協内
(公財) 富山県労働福祉基金
TEL 076-431-0539
FAX 076-431-0510

富山県労働福祉基金からのお知らせ

魚津ミラージュランドプール利用補助券発行します



公益財団法人富山県労働福祉基金では、勤労者に対する福利厚生事業の一環として夏季プール利用券補助券を発行します。

「魚津ミラージュランドプール利用補助券」利用期間は、7月16日(土)～8月30日(火)です。

*ただし、7月19日～22日・休園日は利用できません。

- ・補助券1枚で1人のみ割引になります。
- ・補助券を利用した場合は、下記料金を窓口でお支払い下さい。
- ・補助券には利用日・事業所名(保護者)・利用者名・年齢を記入してください。
- ・それぞれ利用補助券は一人年1回とします。

ご希望の方は、別紙申込書に記入の上、FAXで申込下さい。

事業所単位で申し込み下さい。(個人の申込み及び個人宛住所への郵送は受け付けません)

発送は7月上旬頃になります。また、1事業所30枚上限です。

補助券がなくなり次第終了しますので、あらかじめご了承ください。

<魚津ミラージュランドプール利用者負担料金>

利用区分	大人(高校生以上)	小・中学校生	幼児(3才以上)
利用者負担金	430円	無	料

*幼児以上は1人1枚必要となりますので、利用枚数をお確かめ下さい。

なお、「太閤山ランドプール」については、施設の都合により補助券発行を中止させて頂きました。

申込書は富山県労働福祉基金ホームページの「助成事業」からも印刷できます。

<お問い合わせ先> 公益財団法人 **富山県労働福祉基金**

〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま1階

TEL 076-431-0539 FAX 076-431-0510